

平成23年12月1日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩
1 番 朝 長 勇
3 番 上 田 雄 一
5 番 山 口 良 広
7 番 宮 本 栄 八
9 番 石 橋 敏 伸
11 番 上 野 淑 子
13 番 山 崎 鉄 好
16 番 小 柳 義 和
19 番 山 口 昌 宏
21 番 杉 原 豊 喜
23 番 黒 岩 幸 生
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉
2 番 山 口 等
4 番 山 口 裕 子
6 番 松 尾 陽 輔
8 番 石 丸 定
10 番 古 川 盛 義
12 番 吉 川 里 己
14 番 末 藤 正 幸
17 番 吉 原 武 藤
20 番 川 原 千 秋
22 番 松 尾 初 秋
24 番 谷 口 攝 久
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一
次 長 松 本 重 男
議事係 長 川久保 和 幸
議事係 員 江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛
選	挙	管	成	松		薫
監	査	委	一	丸	喜	代
農	業	委	森		博	邦
員	会	事				文
務	局	務				
局	長	局				
長		長				

議 事 日 程 第 1 号

12月1日（木）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。ただいまより平成23年12月武雄市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、9月議会における宮本議員の懲罰の件で、その後の経過について御報告させていただきます。

宮本議員の懲罰については、再度経過を申しますと、6月議会において宮本議員に対する懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会が設置されたところであります。懲罰特別委員会では6回にわたり慎重審議を重ね、「陳謝するべきもの」と決定されました。その決定を受け、9月定例会開会日にこの件を議題として審議した結果、賛成多数で懲罰特別委員会起草による陳謝文により、宮本栄八君に陳謝の懲罰を科すことが可決されたところであります。この陳謝文の内容につきましては、11月の市報に掲載しているとおりでございます。しかし、宮本議員はこの議決に従わず、陳謝文の朗読を拒否されました。議会の議決は、議会の権限の中で最も本質的、基本的なもので、議決した事項は議員を拘束するばかりでなく、市長等執行機関はもちろん、内容によっては市民に対しても同様であります。宮本議員に対しては、再三再四、何度も何度も議決に従うよう注意しましたが、宮本議員には従っていただけませんでした。このような宮本議員の一連の行動は、6回にわたり慎重審議を行った懲罰特別委員会をないがしろにするものであり、本会議において議決されたその重要性を踏みにじるものであります。議長としましても、武雄市議会議員としても、内心じくじたる思いでございます。その後、9月議会最終日まで待ちましたが、最後まで議決には従わないということを受けました。

以上、再度報告申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

市長から提出されました第83号議案から第92号議案までの10議案及び議員から提出されま

した意見書第6号を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問しておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。山崎議会運営委員長

○議会運営委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成23年12月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、11月30日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 決算審査特別委員会の報告について、第5. 意見書の取り扱いについて、第6. 緊急質問の取り扱いについて、以上6項目でございます。

本定例会において審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました条例議案4件、事件議案1件、補正予算案5件及び意見書1件の計11件であります。

なお、追加議案として、事件議案6件、補正予算案1件、人事案件1件が予定されております。

そのほかに、9月定例会において閉会中の継続審査に付されておりました企業会計、一般会計及び特別会計の決算認定につきましては、一般会計等決算審査特別委員長及び特別会計等決算審査特別委員長から、それぞれ審査終了の報告が議長あてに提出されており、議案審議の際に報告していただくこととなっております。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序は議案番号順に行い、委員会付託の要否につきましては、意見書を含む全議案を所管の常任委員会に付託し、第88号議案 平成23年度武雄市一般会計補正予算（第6回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託することに決定いたしました。

なお、緊急質問につきましては、本日、日程を追加し行うことといたしております。

次に、一般質問は、15名の議員から60項目の通告があり、質問順序の抽せんの結果はお手元に配付のとおりで、抽せん番号順に行い、1日目の8日から3日目の12日まではそれぞれ4名、4日目の13日は3名とし、いずれも開議時間は9時とすることに決定いたしました。

また、質問時間につきましては、従来どおり答弁を含めて90分であります。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日1日から20日までの20日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいま議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から12月20日までの20日間を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔23番「議長、議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

今、淡々と進められたんですけども、結局、議会運営委員会というのは議事を進める場合に非常に大事なところなんです。議案を提案する、質疑して討論する、それで議決をするんです。議決をして、それがどうなるかが問題なんです。9月議会でも言いました。そういう中で、私が9月議会で主張したのは、結局、懲罰といえども、宮本議員の懲罰というよりも委員会はね、こども部の名誉回復だという話をずっとしてきたんですよ。それを議長が取り上げられなくて、今最初、報告という形でされたんですね。そういうことであれば議運で、議運の委員長さんは今言った議決の後までせにゃいかんごとなるわけですよ。するとそこに抜けてきて、9月議会の報告という形で議長がされることについて議運に諮られたのかどうかですね。積み残しを持ってくる、我々議員はどこでも言うことができないという状態になりますので、そこら辺は少し整理された方がいいと思いますけれども、私ら発言の場はないんですよ。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

ただいま23番黒岩議員の議事進行が出ました。今、議会運営委員会と先ほど懲罰委員会として、宮本議員の懲罰、その9月議会以降の分でどうかということだったんですが、まず1つ目に、議会運営委員会に諮られたかどうかということですけども、さきになりました議会運営委員会のときに、冒頭にこの分を報告させていただきますということで報告いたしました。

続きまして、その後のことということですけども、先ほど読みましたとおり、その後、何度も宮本議員を注意いたしましたということで報告させていただきました。

あと、議会運営委員会でさらにそのことを協議しなければいけないんじゃないかというふうなことでしたけれども、その件に関しては協議していただきましたけれども、その別の部分に関しては協議はしておりません。これは前例に倣ってといいますか、私とその分が抜けていたところがあるかもしれませんが、前例に倣ってさせていただいたところがございます。

以上でございます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

今度、一般質問もちろん出していますけれども、基本的なことですのでね。執行部と議会

は両輪のごとくということはおもう常識ですよ。そういう中で、議決機関が議決を守らなかったという言葉が議長が言われるのがやっぱり奇異な感じがするんですよ。だから、議長は、9月議会も言いましたけれども、自分の判断をどうだと言わなきゃならないんじゃないですかというんですね。そして、9月で区切るというふうにしなれば、今度12月に持ってこられれば、じゃあ、議運でそこはどう諮られたのかになるわけですよ。先ほども言いますように、余り繰り返したくないんですけども、名誉回復のためという懲罰委員会の大きな意思がどっかでそがれとるわけですよ。だから、そこは議長はちゃんとそれを見て、どうだと結論を出して宮本議員をいつまでも引っ張るのじゃなくて、ちゃんとしとけば済むんじゃないかと思えますけれども、どっかの場所でそういうことをお願いしたいと思えます。そうしなければ、執行部が議会不信になったら大変なことになりますのでね。ぜひとも要望しておきます。

○議長（牟田勝浩君）

ただいまの議事進行につきまして内容は十分わかりました。この後考慮していきたいと思えます。

では、続けたいと思えます。繰り返します。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、先ほどの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から12月20日までの20日間と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日から12月20日までの20日間とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、13番山崎議員、17番吉原議員、21番杉原議員の以上の3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付してあります文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

市長より、一部追加の申し出がっておりますので、これを許可しております。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平成23年12月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政運営の状況及び方針について御説明申し上げます。

まず、被災者支援、防災対策等の取り組みについて御報告申し上げます。

去る9月25日から10月14日まで、岩手県陸前高田市において、被災地支援ボランティア「チーム武雄」の活動を行いました。武雄市では、3月11日の東日本大震災発生以降、市民挙げて積極的に被災地の復旧、復興支援に取り組んでまいりました。今回の「チーム武雄」は、その一環として市民の皆さんからボランティアを募り、被災地において瓦れきの撤去などの活動を行ったものであります。武雄市から陸前高田市まで、往復およそ3,400キロ、約48時間という強行軍ではありましたが、計5回の派遣で約100名の皆様に参加いただきました。

この模様は、ケーブルワンを通じて、特別報道番組として広く流されて多くの方々がごらんになっていただいているというふうに思っております。立派な番組だったと思っております。

その中で加えて、この「チーム武雄」の取り組みに呼応し、武雄市建設業協会では、独自にボランティアチームを結成され、もう1つの「チーム武雄」として21名の方が同じく陸前高田市において懸命な活動を行っていただいたところであります。

こうした全市を挙げた「チーム武雄」の取り組みについては、陸前高田市でも高い評価をいただいております、私のもとには戸羽太陸前高田市長を初め、地元の皆さんからも武雄市に対し、多くの感謝の言葉が届けられたところでもあります。

被災者支援、被災地支援については、言うまでもなく息の長い取り組みが必要であります。そのためには、我々市民一人一人が思い続けること、忘れないことが大切であります。今回「チーム武雄」に参加いただいた皆様方には、その活動に対し心より御礼申し上げますとともに、あわせて実際に被災地に赴き、被災地を、あるいは被災者のお気持ちを知る皆さんとして、できるだけ多くの方々にその思いを伝えていただきたいと思います。

また、一方では、今回の大震災の教訓、被災者支援の経験をどのように武雄市の防災に生かすかも重要であります。そうした観点から、災害発生時の自治体との相互協力体制を強化するため、この間「災害姉妹都市協定」の締結について関係自治体と協議を進めてまいりました。

今回、その第1弾として、去る10月7日、大阪府高槻市との間において「災害相互応援協定」を締結いたしました。この協定は、万が一いずれかに災害が発生した場合に、相互に避難施設の提供、児童・生徒の受け入れ、生活必需物資の提供などの支援を行うものであります。締結当日には、濱田剛史高槻市長に武雄市にお越しいただきました。濱田市長とは、いざ有事となり混乱を来すことのないよう平時から市民、議会、行政が一体となった交流を進めていくことを確認いたしました。この災害応援協定につきましては、今新しく市長になりました橋下徹前大阪府知事、そして私どもの知事であります佐賀県の古川康知事が、相応な御尽力をいただいたということを付記させていただきます。

さらに、第2弾として、去る11月20日、九州新幹線西九州ルート沿線5市の間においても、「災害応援協定」を締結し、災害発生時に相互に支援していくことを確認したところであります。災害時の対応、対策は、実際の災害の状況や被災の内容、程度により、機動的かつ効果的に行う必要があります。そうした意味においては今回の高槻市及び新幹線沿線5市との協定締結は、市民に大きな安心感をもたらすものと思っております。しかし、こういった協定をつくるだけでは意味がありません。この協定に基づいて、皆さんたちが市民レベルで交流を進めておくこと、そして、いざ自分の命は自分で守ること、これを絶対に念頭に置いていただければと思います。

ここまで被災者支援、防災対策等「守り」をテーマに御説明申し上げましたが、ここからは、武雄市に人や金を呼び込む、言わば「攻め」をテーマとした取り組みについて御報告申し上げます。

まず、企業誘致の取り組みであります。

この10月、黒岩幸生議員を中心として御尽力をいただきました「武雄北方インター工業団地」の分譲を開始いたしました。私といたしましても、先頭に立ってトップセールスを行い、早期分譲を図る所存であります。今回これにあわせ誘致活動をさらに加速させる観点から、11月1日付で庁内外の体制強化を行ったところであります。

昨日、私は名古屋におきまして、張富士夫トヨタ会長とトップ会談をいたしました。その中で、グループ企業の企業立地を強くお願いをしたところであります。こういったトップセールスについては、やはりトップでしかできない仕事でありますので、私としては、内政は前田副市長にしっかり協調しながら、連携をしながら、私としては、いろんなところに武雄の顔として飛び回って、一刻でも早く企業の立地を図る所存であります。

庁外におきましては、武雄市出身であり、永年、大手企業で首都圏を中心に活躍しておられる2名の方を「企業誘致特別顧問」として委嘱したところであります。また、庁内におきましては、企業立地課に新たに3名の職員を兼務として配置をいたしました。

言うまでもなく、企業誘致は雇用機会の拡大や税収の増、地域経済の活性化の切り札であります。高速道路インターからわずか2分という好立地条件や、議会にも承認をいただきました国内最大級の誘致制度もアピールし、誘致実現に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、11月7日に市公式フェイスブックページに開設いたしましたサイト「F&B（ファンバイ）良品」について御報告申し上げます。

去る8月1日、従来の市公式ホームページをフェイスブックに完全移行いたしました。完全移行から4カ月が経過いたしました。この間のページ運営も順調にしております。従来のホームページの閲覧件数が、一月平均約5万件でありました。これが、開設4カ月経過後の11月末現在で既に1,136万件に達し、市公式ホームページを通じた市政に対する注目が

飛躍的に向上しているところでもあります。武雄市の人口は5万人であります。このページビューが4カ月で1,100万人の方々をごらんになっているということだけは、再度強調したいと思います。

ただ、やっぱりこれを見ているだけで、見てもらうだけで過ごすのはもったいない。そういった中から今度は市公式フェイスブックページに武雄市の特産品を販売するサイトを「F&B（ファンバイ）良品」として開設したものであります。これについては、全国どこか世界で初めての話であります。市の信用度をバックにして、やはり全国に楽市楽座を広める、そして武雄市の皆さんたちが、地域で頑張っておられる皆さんの地域の所得向上に応じることができるといったことで、これから飛躍的にその拡張を進めてまいりたいと思っております。

ただ、大きく言っても、始めたのは小さくであります。販売品目はまだ2点であります。ネットでの反応も非常によく、今後3年間で1,000品、年商10億円を目指して——まあ無理かな。順次、販売品目をふやしてまいりたいと考えております。武雄市の特産品の販売促進、販路拡大に行政としても本格的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、これからお歳暮のシーズンであります。議員皆様方もぜひ「F&B（ファンバイ）良品」を通じて、武雄の元気、そして、安全・安心を武雄の皆さん、日本の皆さんたちにお届けいただければありがたいと、このように思っております。

もう1点、武雄に人を呼び込むための取り組みについて御報告いたします。

去る11月20日及び21日、白岩球場をメイン会場として「武雄温泉古希軟式野球大会」を開催いたしました。遠くは熊本市、大分県津久見市からも御参加いただき、総勢8チーム、約170名の往年の名選手が、年齢を感じさせないすばらしいプレーを展開されました。中でも最年長の方は86歳、投手として活躍され、その元気さには心底驚かされました。

県外のほとんどの方が宿泊され、武雄の名湯につかり、武雄の特産品を食され、ひとときの交流を楽しまれました。大会運営に当たり御尽力いただきました武雄市軟式野球連盟、佐賀県生涯軟式野球連盟ほか関係者の皆様に、1年以上御尽力をいただいたところありますので、この場をかりて御礼を申し上げます。

近年の健康志向の高まりで、スポーツの振興に関心が高まってきております。大きな大会の開催は観光客の増加が期待でき、観光の振興にもつながることから、今後とも誘致等を積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

さきに述べましたフェイスブックページの開設、「F&B（ファンバイ）良品」の取り組み、食育の推進、レモンガラス、イノシン対策など、新たな事業に、他に先駆けて、議会の協力を得ながら積極的に取り組んでいるところもあり、現在、武雄市には多くの自治体から視察においていただいております。今話題の大阪維新の会の府議団50人、この中には松井新知事も含まれております。そういった皆さんたちを初めとして、本年1月以降の視察団体の

数は113団体、1,017名、そのうち宿泊いただいた方は518人を数えております。

これも牟田議長を初めとして、議会の本当に細やかなおもてなしのおかげだと思っております。そして、さらに議会にお礼を申し上げたいのは、リピーターが多いということでもあります。これで聞き足りないからまた泊まるといったことでもありますので、私も重要な観光資源の一人として、泊まっていただく方には積極的に対応をして、おもてなしの気持ち、武雄市民の気持ちを伝えたいと、このように思っております。

これはユーストリームで、きょうはとりわけ多くの方々をごらんになっておられますので、ぜひ武雄市の御視察に、これは議員の皆さんたちだけじゃありません。市民の皆さん、そしてNPOの皆さん、さまざまな方々にぜひお越しいただきたいと思っておりますし、我々は視察都市として、いろんな整備をここでも進めてまいりたいと、このように思っております。

こういったことも武雄市の観光振興につながっていると思いますが、私としては、これらの取り組みが単に武雄市の発展のみならず、もっともっと多くの人の幸せにつながっていけばいいと心から思っております。

次に、市民病院であります。市民病院の民間移譲に関します住民訴訟の進捗状況について御報告申し上げます。

9月議会において申し上げたように、原告側は去る6月2日に「請求の趣旨の縮減申立書」を提出し、市民病院には営業権があったとする会計士の意見書に基づき、主張を大きく変更されました。

私どもは、営業権が地方自治法上の財産には含まれないこと、原告側が提出した会計士の意見書は営業権を評価したものではないこと、訴え変更後の請求内容は適法な監査請求がなされていないことなどを主張いたしました。

また、原告側が提出した会計士の意見書が失当であることを明らかにするため、不動産鑑定に関する準備書面を提出いたしました。

これは平野議員、江原議員が最初からかかわっておられますが、極めて異例な展開になっております。これだけ長期化するのも、途中で方針が変更になったりとか、そういったことで我々が予期せぬ準備を進めなければいけなかったとか、これは行政に対して我々が市民の安全・安心を守る重要な仕事をやっている傍らに、こういう作業もしなきゃいけないということは、きょう多くの市民の皆さんたちもごらんになっておりますので、ぜひその辺は御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

最後に、被災地の瓦れき受け入れに関して御報告を申し上げます。

私は、震災直後から被災地に十数回と及ぶ、何度も何度も足を運びました。5月11日には牟田議長を含む「チーム武雄」の一員として、仙台の若林区で実際にスコップを振るい、汚泥にまみれて作業をいたしました。また、多くの議員さんたちも含まれておりますが、チーム武雄として、建設業協会まで含めて120名になんなんとする皆さんたちが実際に陸前高田

市に伺われて、実際の災害ボランティアを行われました。

私自身の経験、そして多くの皆様方から、被災地に10メートル、20メートル積もった瓦れきが、被災地復興、復旧の大きな妨げになっているという声を切々と伺ったときに、私自身もそのように思うよということを申し上げた次第であります。

一方で、被災地の首長さんであるとか、あるいは有数の地位を占める国会議員の方であるとか、本省の皆さんであるとか、さまざまな皆さんたちが、瓦れきを引き受けてほしいということをおっしゃってこられました。

切実な国からの要請、地域からの要望、そういったときに私として、首長としてできることは何だろうか皆さんに相談をし、自問自答をした中で、今回の瓦れき引き受けの提案に思い至ったわけであります。

こういう記事があります。ネットでも出ておりますけれども、11月16日水曜日、河北新報であります。これは地域の仙台を中心として、東北のブロック紙であります。この中に社説として「東日本大震災がれき広域処理／被災地の痛みを分かち合って」という文章があります。これを読んだときに涙がとまりませんでした。すべては紹介できませんが、「がれきの広域処理について、東京都が3日、東北地方の自治体以外で初めて震災がれき約30トンを受け入れ、本格的な広域処理が始まった。しかし、受け入れ先探しはそう簡単に進みそうにもない。放射性物質の拡散を懸念する住民が反対するケースが全国で相次ぎ、難色を示す自治体が増えてきたためだ。福島県内のがれきは県内で処理される。一方、宮城・岩手両県のがれきは放射性物質の影響は小さく、明らかに風評被害と言える。被災者の痛みを分かち合ってもらえないものか。偏見をなくし、こうした被災地支援の声をもっと挙げてもらえないだろうか。」。

河北新報の社説、やっぱり被災地の皆さんたちも同じ思いである。だけど、「チーム武雄」に行った、例えば上田議員と話したときに、東北の皆さんたちは本当に自分たちの本心をなかなか言われたい、思いを言われたい。この震災が起きたのも私たちのせいだと言う方々もいらっしゃいました。そういった中で、こういったことがブロック紙の社説に切々と載っているといったことを考えたときに、やはり私としては瓦れき受け入れのことをぜひ、これは私一存では決められません。杵藤クリーンセンターは武雄市の所管ではなくて杵藤広域圏組合の所管であります。そういった中で、私としては、12月6日、杵藤広域圏3市4町から成る首長会議に諮ろうというふうに思って、一部報道が先行いたしましたけれども、私としてはそういうふうに思っておりました。

先般のマスコミ各社の報道以来、私自身にはもちろん、市役所を初め関係機関に関して1,000件を超える御意見、御批判、多くは御批判、抗議、県外からでありますけれども、殺到したところであります。

もちろんその中には受け入れに際しての課題を具体的に指摘する、本当に得がたい意見が

ありました。例えば、国には任せられないと、もし受け入れをするのであれば、実際プロジェクトチームをつかって、国・県・市それぞれきちんと放射線チェックをし、選別をする。そういったことが必要だよということをおっしゃる鉄工会社の社長の方もいらっしゃいました。

一方で、市民の中には、本当に大丈夫なのかと、本当に瓦れき、何もないんでしょうかと、そういった声を不安視する2児の小さいお子さんを持つお母さん、涙ながらに訴えられた皆さんもいらっしゃいました。

また一方で、武雄市としてぜひ受け入れてほしいと。これが私たちにできることなんだということで、泣きながら私に電話をかけた方もいらっしゃいます。

いろんな御批判、御意見はあっていいと思います。私は多聞第一であります。耳を澄ませます。

そういった中で、絶対に許しがたいことが昨日ありました。

それは、1,000件の電話やメッセージ等の中に、具体的に脅迫を伴うものがあったということでもあります。例えば、こういったのがあったようです。

もし、おまえたちが瓦れきを引き受けるならば、その苦しみをおまえたち職員に与えてやる。あるいは、武雄市が、市民がひとしく楽しみにしているいろんなイベントをことごとく妨害する。あるいは、この時点で九州、佐賀県、武雄市のものを買わない不買運動を呼びかけているやからもいます。

そういった中で、市民、職員、特に市民の皆様方に危害を及ぼすような予告が先ほどあったように、これは看過し得るものではありません。

その一方で「瓦れき＝放射能」といった風評が蔓延をしています。これが瓦れき処理が進まない要因にもなっています。情けないと思います。

私は、繰り返しブログやいろんなところで、きょうも改めて申し上げますけれども、そういった放射能ゼロ、放射能に汚染されていない瓦れき、きちんと選別したものを持ってきたいということをおっしゃっているにもかかわらず、「瓦れき＝放射能」であるとか、そういったことをおっしゃいます。そういったことが私は残念で仕方がありません。

そういった中で、繰り返し申し上げます。私自身は、今でもこれは私たちがなすべき課題だと思っています。放射能を含まない、放射能ゼロの瓦れきを引き受けるということは、同じ日本国民として、今困っておられる東北の皆さんたちに手を差し伸べる、私としてはやらなきゃいけない事業だというふうに思っております。これを日本国じゅうに、私たちがきっかけとなって、このスキームが広がるということ、その思いは一顧も変わっておりません。しかし、こういった本当に予期せぬような事件、事故が仮にあったとするならば、そういった被害を受ける、あるいは受けた市民の皆様方、そして、その御家族の皆様方、地域の皆様方はもちろんのこと、結果的にそういったことが起きた場合には、東北の復興に頑張っ

ている人たちを傷つけることになるという思いに昨晚達したところであります。

そして、一晚、熟慮に熟慮を重ねて、そういった中で今回の12月6日に開催をする、私の瓦れき受け入れに関する提案は、その3市4町から成る広域圏の会議に対し、提案は行いません。――宮本議員よろしいでしょうか。（発言する者あり）何でしょうか、宮本議員。

○議長（牟田勝浩君）

続けてください。進行してください。（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長

議決をこうやって守らないね、本当に。

その中で、私とすれば、オールジャパンで、また、この瓦れきの処理に対して東北を応援しようよという機運が、日本人だったら必ず、私はまたなってくると思います。そういった温かい状況下において、再度そういった状況が整う、条件が整ったときに、また市民の皆様方、議会の皆様方とよく相談をした上で提案をしていきたいというふうに思っております。

そういった中で、私は国に対して注文があります。

こういった未曾有の混乱を引き起こした責任はだれにあるのでしょうか。一番国がなすべきことは、この課題というのはわかっていたはずですよ。ですので、そういう瓦れきの処理、そういった廃棄物の処理は地元で行うというのは原理原則です、そこは私もわかっています。原理原則なんだけれども、さっきの河北新報にもあったように、それを地元で引き受けるとするのは、あの膨大な瓦れきの量からは無理ですよ。ですので、安全・安心が確保されて放射能ゼロのものに関して、日本国じゅうがやっぱり応援という意味を込めて処理をするということを、国がリーダーシップを持って我々を説き伏せるというような地道な、地味だけど作業がないからこういうふうになるんです。自治体にアンケートをよこしたりとか、そういった中で前向きな議論をするに当たって、東京都、あるいは新潟県の三条市、新潟市、あるいは三重県の松阪市、いろんな話が起きているそうです。そういったことも、国の施策のひずみが、民主党政権のひずみがここに出てきているというふうに言わざるを得ません。

したがって、私は批判だけはしません。国に対して、ここでお願いがあります。ぜひ本当に皆さんが納得する科学的な基準を立ててほしい。そして、全省一丸となって、与党、これは野党ありません。一丸となって、オールジャパンで日本を何とかしようよ、東北を何とかしようよというのは、それは国会議員と政府の役割であります。そういった中で、私たちは協力できることはきちんと協力をいたします。そういうリーダーシップの不在が、今回の、これは震災対応すべてにわたる話ですけども、そういった混乱を引き起こしています。ですので、私たちは本当に応援する気持ちでいっぱいあります。これは今回反対される方々も皆同じであります。ですので、それはぜひ我々の意をこの際酌んでほしいと切に願う次第であります。

終わりになります。

これから東北は、ますます寒さが厳しくなります。陸前高田市に聞いたところ、もう朝は氷点下になっていると。仮設住宅、本当に寒くなっていると。家族の人たちとも別れ、そして、仮設住宅ですので周りに知らない人たちもたくさんいると。そういった中で、本当に報道が減っております。ともすれば、何か復旧・復興になっているんじゃないかという声も武雄市民からの中でも聞きます。しかし、全くそうじゃありません。ですので、どうか東北の皆さん、東日本の皆さん、復旧・復興に向けて、私はあなたたちの力を信じています。そして、どうしても人間です。くじけそうになります。そういった中で、私たちすべての武雄市民は、本当に我がこと以上に皆さんたちを応援したい気持ちでいっぱいであります。私たちとすれば、今回瓦れき処理の提案はこのようなことになりましたけれども、さらに市民を挙げて、応援、エールを送りたい、そのことを最後にお約束申し上げまして、私の演告にかえさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔25番「議長、議事進行」〕

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

今、市長が言われた東日本大震災への支援、これは民間レベルでも行政でも、今でも私たちの手元にいろんな資材が届いております。それはそれで大いにやっていくべきだと考えております。

後ほど瓦れきに関しては、23番議員の緊急質問もありますけれども、私、議事進行を出しましたのは、1つは東北への支援の前に言われた病院の訴訟の問題です。

これは演告が届いたのは24日ですよね。24日から1週間たっているわけですけども、毎回このことは市長の追加報告と、堂々と演告に書きゃいいじゃないですか、追加じゃなくて。しかも、9月議会、あるいはその前でも訴状の変更については当然市長は知っているはずですよ。急に起こったことじゃない。

〔26番「毎回してきたて」〕

〔19番「議長に言わんばろうもん」〕

だから、議長が、追加報告がありますと、演告のね。演告の追加を許可しましたと。文書で来ているんですか。そういう追加——緊急の場合、24日に演告が届いて、そしてきょうの本会議までの1週間の間に、瓦れき処理の問題は、きのうの議会運営委員会でも緊急質問ということで論議をして、そして、きょうこれから行われるのでしょけれども、そういったいつも追加報告、追加報告——緊急の場合はあっていいですよ。しかし、訴えの原告団の皆さん方の訴訟の変更というのは、きのうきょうの問題じゃないでしょうが。そうした上で演告には書かないで、しかも江原議員、私、平野の名前を使って最初から支援していると。そ

んなら議長ね、演告の追加があるならそれは文書で受けたんですか。こういう追加演告と。緊急性があるとか、あるいは追加しなければならないそういう緊急性の問題、そういったことでは報告はあっているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

以上が議事進行ですね。

[25番「そうですよ」]

はい、わかりました。

[25番「だから、そうであればね、きちんと正々堂々と演告で文書に残しなさいと。

これはもちろん議事録に載りますけどもね。そういった意味では、市長が言う、いつも病院問題の、武雄市民病院の民間移譲の……」]

議事に対する進行ですよ。

[25番「いいですよ、聞きなさい」]

平野議員、もとに戻ってください。お願いします。

[25番「堂々と演告の中に書いて、追加ではなくて」]

平野議員。（「聞きなさいよ」と呼ぶ者あり）

[25番「何であなた聞かないとね、ちゃんと」]（「落ちついて」と呼ぶ者あり）

[25番「落ちついてやっていますよ。だから、そこをきちんと申し入れておきます」]

議事進行ですか、申し出ですか。

[25番「そうです。だから、あなた文書で届いたのか」]

だから、答えようとしております。わかりました。

[25番「いいですか。東北支援の問題はね、それは後で質問がありますので、私は8日の一般質問で、何というか、その方向性については……」]

それは議事進行じゃなかですね。

[25番「自分の見解を述べますけども。追加報告ということで演告されましたので、その中の、特に市民病院の訴訟の内容の変更というのは今始まったことじゃないと。そういうことを知った上でやってありましたからね」]

わかりました。

[25番「よろしくをお願いします」]

ただいま25番平野議員の議事進行であります。追加報告に関しましては、2つの手続があります。1つは文書で、1つは口頭で、この2種類があります。文書で来るときもあるし、口頭のときもございます。これが1つ目の答えであります。

2つ目に関しましては、緊急性以外の部分は、演告に載せるようにというふうな申し出ですので、それは市長のほうに申し受けたいと思います。

以上でございます。（発言する者あり）

続きまして、提案理由の説明を求めます。前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

それでは続きまして、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

条例議案につきましては、新規制定条例1件、一部改正条例2件、廃止条例1件を提案しております。

まず、「武雄市子どもの医療費の助成に関する条例」につきましては、医療費の助成対象者の範囲の拡充、助成の額の見直しに伴い、現行の「武雄市乳幼児の医療費の助成に関する条例」を廃止し、新たに制定するものでございます。

また、一部改正条例では、イノシシ等の捕獲体制の見直しにより、新たに鳥獣被害対策実施隊員を設置することとして、その隊員の報酬の額を定めるための「武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、地方税法等の一部改正に伴う「武雄市税条例等の一部を改正する条例」を提案しております。

廃止する条例は、子どもの医療費等子育て支援に係る助成措置の拡充に伴い、「武雄市出生祝金支給条例を廃止する条例」を提案するものであります。

次に、事件議案の「訴えの提起について」は、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

補正予算議案につきましては、一般会計及び4件の特別会計の補正予算を提案しております。

まず、一般会計補正予算（第6回）の主な内容について説明します。

今回の補正は、8月の豪雨により発生した農地、農業用施設、公共土木施設の災害復旧に要する経費や事業費の確定見込みによる調整等のほか、9月補正後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

朝日小学校内で運営しております朝日児童クラブの利用者の増に伴い、現在の1クラスを2クラスにするための経費をお願いしております。

また、農林業等への被害対策として、イノシシ等の捕獲活動を伴う実施隊の設置に要する経費をお願いしております。

そのほか、東日本大震災による殉職消防団員の遺族補償の不足額に対する追加負担金などをお願いしております。

特別会計の補正予算では、国民健康保険特別会計の外3件の補正をお願いしております。

なお、詳細につきましては議案審議の際、それぞれ説明させていただきます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（牟田勝浩君）

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

幼稚園や小中学校の学校訪問を実施しております。経験豊富な校長先生を中心に、積極的な学校経営がなされております。特に中学校においては、夢や希望から目標を見据え、主体的に生きる子どもたちをはぐくもうとする取り組みが教育週間を中心に公開されました。その夢や目標を持つことの大事さを教えてくれる先輩に学ぶ時間を今年度も重ねてきました。

先日は武雄北中出身の古賀純二シェフが、母校愛、郷土愛の思いから、調理を交えた講演を市内3校でしていただき、生徒にとって感銘深いものとなりました。今後も、生き方を学ぶこのような時間を設けていきたいと考えております。

また、朝日小学校では、市教育委員会の研究委嘱を受け、外国語活動について「楽しみながらコミュニケーション力を高める外国語活動の在り方」を研究テーマに、児童の実態に合わせた教材・教具の開発や場のづくり方について、研究成果を公開いたしました。

12月には、国語科の研究委嘱を受けた山内西小学校、東川登小学校で研究の中間報告として研究発表会を、武雄小学校でも自主研究発表会を開催する予定であります。

小学校では、電子教科書の効果的な活用について、夏季休業中から今まで4回の指導者研究会を開催し、現在、電子教科書と電子黒板を使用した授業を積極的に行っております。

学校施設の整備につきましては、武雄小学校、山内中学校、川登中学校の今年度計画しておりました大規模改造工事が完成いたしました。

武雄中学校教室棟改築工事につきましても、2月完成を目指し、工事を進めているところでございます。

次に、生涯学習について申し上げます。

青少年育成事業につきましては「わんぱくスクール」、「放課後子どもプラン推進事業」、「地域活動の日事業」などを体験事業として実施いたしております。11月26日には「モーターとゴムで動くハイブリッドカー」の全国少年少女チャレンジ創造コンテストに武雄市少年少女発明クラブの2チームと、山内中学校の1チームが出場しました。

また、青少年育成市民会議の活動といたしまして、11月27日に研究大会を開催いたしました。

公民館活動では、各町公民館において、文化祭、ふれあい祭りなど多彩な催しが盛大に行われ、多くの参加者でにぎわいました。

社会人権・同和教育の啓発活動といたしまして、市内の小・中学生から人権標語の作品を募集しましたところ、3,186点の応募がございました。2月4日開催の「人権フェスタ in 武雄」で入選作品の表彰を予定しております。

スポーツ振興事業につきましては、10月15日、16日、「第64回県民体育大会」が鳥栖市、神埼市を中心に開催されました。18競技に参加し、ゲートボール一般男女が優勝、サッカー一般男子、ゴルフ団体が準優勝するなど見事な成績をおさめました。武雄市の総合成績としては、市の部におきまして第6位でありました。

11月6日、「第18回武雄市さわやかスポーツレクリエーション祭」を白岩体育館や保養村ふれあい広場において開催し、ソフトバレーボール、ミニテニス、ペタンク、パークゴルフの4競技に約170名の参加をいただきました。

12月11日には「第7回武雄市各町対抗駅伝大会」が白岩体育館前をスタート、ゴール地点として開催されます。

12月18日には「第27回プロ野球佐賀県人会少年野球教室」を白岩球場で開催することになっております。

スポーツ大会の誘致事業として、11月20日、21日の両日、「武雄温泉古希軟式野球交流大会」が開催され、地元チーム「武雄ファイターズ」を含め、九州各地から参加いただき熱戦が繰り広げられました。

文化振興では、OMURA室内合奏団によるアウトリーチ事業を市内の3小学校と3公民館で実施、間近で感じる楽器や音楽の感動を届けることができました。また、演奏会は「合唱団やまびこ」との共演で楽しんでいただきました。

文化財保護につきましては、9月から10月にかけて、秋祭りやくんちに各地域でさまざまな民俗芸能が奉納されました。また、物産まつりにあわせて、第1回武雄市伝統芸能まつりを開催する予定であります。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、9月から11月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示しとおりでございますので、ごらんください。

今後とも、さらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

宮本議員、発言はできないんですけれども、議事進行ですか。

○7番（宮本栄八君）

議事進行というか、この文章がちょっと間違っているんじゃないかなと思うとです。

○議長（牟田勝浩君）

文章の違うと。（「議事進行やんね」と呼ぶ者あり）議事進行ですね。

〔7番「はい」〕

○7番（宮本栄八君）

ちょっと小さいことかもしれませんが、副市長が言われました、議案の概要の5ペー

ジの下から3行目、朝日小学校の児童クラブの利用者増に伴い、「現在の1クラスを2クラス」じゃなくて、1クラブを2クラブに分離するという、小さい話でありますけれども、何もクラスの部屋を広げるんじゃないで、質的にクラブを分離して、違う名前のクラブにするということ……

○議長（牟田勝浩君）

議事進行じゃないですね。

〔7番「じゃないかなと思ってですね」〕

一応、議事進行でということで手が挙がりまして、その件につきましては執行部のほうに申し出たいと思います。よろしいですか。（「了解」と呼ぶ者あり）はい。

続きまして、震災の瓦れき受け入れの市長の真意について、黒岩議員から緊急質問の通告があつております。黒岩議員の緊急質問について……

〔23番「議長、議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

今、議長から言われましたように、緊急質問ということで出しておりました。それは新聞報道で見るように、先ほど真意は聞いたんですけども、放射性物質に汚染される瓦れきを持ってくるという考え方と、それから武雄市が震災瓦れき受け入れ、九州初の線量に独自基準をつくって持って来るんだという報道がございましたので、それは脱原発を抱えている市長がどういう方向だということで、実は緊急質問を用意しておりました。しかし、先ほど市長の真意を聞いた、演告の中で言われましたけれども、放射能に汚染されていない瓦れき、放射能ゼロの瓦れきしか受け入れないということをはっきり言われましたので、あとの方法論についてはいろいろあると思いますが、そういうことについては、一般質問で是非について聞きますので、真意についてはわかりましたので、取り下げたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

ただいま提出者である黒岩議員より、緊急質問撤回の申し出がありました。これを許可したいと思います。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10時56分